

2022 年度における廃炉等積立金の運用に関する計画

廃炉等積立金管理運用基本方針第 5 条第 1 項の規定に基づき、2022 年度における廃炉等積立金の運用に関する計画を次のとおり定める。

1. 廃炉等積立金の運用対象額

2022 年度における廃炉等積立金の運用対象額は、2021 年度廃炉等積立金として積み立てられる額から、直ちに取り戻す必要がある 2022 年度の廃炉等の実施に要する費用に充てる資金を除いた額を、前年度末の運用残高に加算した額とする。

2. 運用環境の見通し

2021 年度は、エネルギー価格の高騰等を背景に世界的にインフレ懸念が台頭。欧米を中心とした各国中央銀行が量的緩和政策の出口を模索する中、国内金利についても 10 年物国債金利のプラス推移が常態化。2022 年に入り、欧米の利上げ観測を背景に、さらに国内長期金利はマイナス金利政策導入後の最も高い水準まで上昇し、一時日本銀行の「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」策の上限である 0.25% 目前となった。日本銀行のオペレーションやロシアによるウクライナ軍事侵攻による安全資産への逃避から 10 年物の金利は一方向的な上昇は回避されたものの、利回りがマイナスとなる国債の年限は一時 2 年程度までとなり、利回り曲線はスティープ化している。

一方、短期金利は日本銀行による緩和継続姿勢を背景に低位での安定推移となっている。

また、金融機関は預金が滞留する一方、運用難や預金保険料負担を回避する動きが一層顕著となり、預金受け入れに難色を示す姿勢が継続している。

2022 年度においては、インフレ動向や各国の金融政策の動向、地政学リスク、企業物価上昇等による収益悪化に伴う企業活動の一時的な減速等、ボラティリティが高まる中、中長期金利は一進一退を続けるものと予想される。

2022 年度の運用環境は、預金預入先の確保や、まとまった金額での有価証券運用が困難であることから、引続き容易ではない状況が継続するものの、こうした環境変化に対応する運用姿勢が肝要になると予想している。

3. 運用計画

以上の見通しを踏まえ、2022年度の廃炉等積立金の運用に当たっては、廃炉等積立金管理運用基本方針の原則に従い、以下の方向性の下、計画する。

- ・ 元本の安全性確保を最優先する観点から、運用対象は満期保有を原則とする。
- ・ 廃炉費用の見通しを踏まえた上で、流動性を確保しつつ、運用期間については、経済（国内のインフレの兆候等）・市場（金利水準等）・金融財政政策の動向等を十分に分析し、見極めた上で、5年前後の中期ゾーンを含め、検討を行う。
- ・ 運用対象については、引き続き大口定期預金又は譲渡性預金を中心としつつ、上記動向等を十分に分析し、見極めた上で、預金金利との比較優位が見込まれる対象有価証券（国債、政府保証債、地方債）での運用を含め、検討を行う。
- ・ 上記運用に係る入札等は、金融機関の動向や市場動向を踏まえ、適宜実施するものとする。
- ・ 入札不調等によりこの計画に沿った運用が困難な場合は、譲渡性預金、普通預金への預け入れを行うこととする。

4. 計画の修正

2022年度中に、積立金額及び取戻し計画に変更が生じたとき並びに金融情勢等の状況に鑑み、この計画に関し見直すことが適当と認められるときは、この計画を修正する。

以上